

平成22年度 技能訓練実施計画

主催：(財)日本船員福利雇用促進センター -
SECOJ (略称および検索ワード)

お問い合わせは ☎ 03-3544-7706
訓練課 Fax 03-3544-7708

1. 船舶職員養成訓練		2. タンカ - 研修		3. 無線関係講習		4. 免許講習		5. 船員能力開発訓練											
<p>(1) <u>3級海技士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 3級海技士免許取得には上級英語講習の受講が併せて必要となります。</p> <p>04/02～05/31 気仙沼 04/12～07/08 尾道 07/15～10/20 広島 11/02～02/04 下関</p>		<p>(3) <u>6級海技士(航海)研修</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 受験コースの本講習に併せて免許取得に必要な免許講習が実施されます。</p> <p>(免許講習は船員保険加入者のみ受講可)</p> <p>本講習 06/20-06/30 広島 免許講習 07/02-07/07 本講習 08/19-08/30 三角 免許講習 09/01-09/07 本講習 08/21-08/30 尾道 免許講習 09/01-09/06 本講習 10/01-10/10 下関 免許講習 10/13-10/18 本講習 11/19-11/29 広島 免許講習 12/01-12/06 本講習 03/06-03/15 尾道 免許講習 03/17-03/22</p>		<p>(2) <u>第1級海上特殊無線技士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 無経歴者、部員等は全期間受講が必要です。 有経歴職員等は短縮(英語講習が免除)されます。</p> <p>07/09～07/15 気仙沼 08/02～08/09 三角 10/12～10/20 横浜 11/14～11/20 広島 12/03～12/09 気仙沼 02/16～02/23 下関</p>		<p>(1) <u>上級英語講習</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>3級海技士(航海・機関)免許取得に必要な講習です。4～5級海技士免状受有者は講習日が2日間短縮されます。</p> <p>航機 04/25～05/05 尾道 04/25～05/03 航機 06/17～07/01 気仙沼 06/17～06/29 航機 08/30～09/10 広島 08/30～09/08 航機 12/13～12/24 下関 12/15～12/24</p>		<p>(2) <u>STCW 条約適応訓練</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>各地の指定機関で年間18回開催します。</p> <p>日程は別紙免許講習募集案内又はHP等を参照ください。</p>		<p>(1) <u>第3級海上無線通信士研修</u> 船舶局無線従事者証明を含む (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>06/29～07/14 東京 10/12～10/27 東京 02/01～02/16 東京</p>		<p>(2) <u>第2級海上特殊無線技士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>02/03～02/05 広島</p>		<p>(4) <u>第4級海上無線通信士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p> <p>無資格者対象 01/17～02/04 横浜</p>		<p>(5) <u>船舶局無線従事者証明訓練</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p> <p>06/07～06/09 東京 10/02～10/04 気仙沼</p>		<p>認定航海当直部員養成訓練 (離職船員)</p> <p>08/25～08/31 気仙沼 01/24～01/29 気仙沼</p>	
<p>(2) <u>4～5級海技士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員) 4～5級海技士免許取得に必要な免許講習の日程は免許講習募集案内等を参照ください。</p> <p>(免許講習は船員保険加入者のみ受講可)</p> <p>04/02～05/31 気仙沼 04/02～05/31 三角 05/07～07/03 広島 06/03～07/30 下関 07/02～08/30 尾道 09/14～11/15 三角 10/01～11/29 西海 01/07～03/08 広島</p>		<p>標準コース(5日間)</p> <p>04/12～04/16 横須賀 06/21～06/25 横須賀 07/26～07/30 横須賀 09/06～09/10 横須賀 01/17～01/21 横須賀 03/07～03/11 横須賀</p>		<p>(3) <u>第2級海上特殊無線技士研修</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p>		<p>(1) <u>上級英語講習</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p>		<p>(2) <u>STCW 条約適応訓練</u> (雇用船員・船保任意継続者)</p>		<p>(5) <u>船舶局無線従事者証明訓練</u> (雇用船員・船保任意継続者並びに離職船員)</p>									

[注意] 1 受講申込者が極めて少ない時など、中止することがあります。
2 事務処理の都合上、募集案内が出る前の申込は原則として受け付けません。
3 訓練受講者の最終決定は、当センターからの「受講者決定通知書」にて通知します。